# 神奈川県立保健福祉大学 大学誌に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、神奈川県立保健福祉大学(以下「本学」という。)の建学理念である「ヒューマンサービス」 に関連する、教職員等の研究成果を公表する学術論文集に関し必要な事項を定める。

(名称)

第2条 前条に規定する学術論文集は、これを「神奈川県立保健福祉大学誌」(英文名: Journal of Kanagawa University of Human Services、以下「大学誌」という。)と称する。なお、略誌名として、"Human Services"を使用することができるものとする。

#### (大学誌の編集)

- 第3条 大学誌の編集は、本学の研究委員会のもとに設置する編集委員会が行う。
  - 2 編集委員会は、研究委員会委員で構成する。
  - 3 編集委員会は、大学誌の編集に関し、次の各号に掲げる事項を所掌する。
    - (1)編集方針の策定に関すること
    - (2) 投稿及び原稿作成の要領に関すること
    - (3) その他大学誌の刊行に関すること

## (投稿者)

- 第4条 大学誌に投稿できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
  - (1) 本学の教職員及びその共同研究者(ただし共同研究者については、教職員との共同著者に限る)
  - (2) その他編集委員会が認めた者

(査読)

- 第5条 投稿された原稿の査読を行うため、編集委員会は査読委員を委嘱する。
  - 2 前項に関し必要な事項は、編集委員会が別に定める。

(著作権)

第6条 投稿された原稿が大学誌に掲載された場合、その著作権は本学に帰属するものとする。

(委任)

第7条 この規程に関するもののほか、大学誌の編集に関し必要な事項は、編集委員会が別に定める。

(附則)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

# 神奈川県立保健福祉大学誌 投稿要綱

この要綱は、神奈川県立保健福祉大学大学誌に関する規程第3条第3項第2号に基づき、大学誌への投稿 に関し、必要な事項を定めるものである。

## 1. 著者の資格

筆頭著者は、以下に掲げる者とする。

- (1) 本学の専任教職員
- (2) 本学の非常勤講師
- (3) 本学の大学院生(研究生を含む)
- (4) 本学の学部卒業生及び大学院修了生
- (5) その他編集委員会が認めた者

なお、(2)から(5)に該当する場合は、共同著者に本学の専任教職員を含めるものとする。

#### 2. 原稿の種類と内容及び重複投稿

- (1) 原稿の種類は、未発表のもので、原著、総説、短報、報告、資料、その他とする。
- (2) 原稿の種類は、以下の内容を参考に著者が判断し、いずれかを選択する。
  - ①原著:主題が明確で、独創的かつ理論的、実証的な研究論文、及び科学的な観察
  - ②総説:特定の分野あるいは内容に関する主要な研究・調査論文の総括及び解説
  - ③短報:独創性の高い速報、予報的な研究に関する論文
  - ④報告:学術的に示唆に富む事例や、調査研究、報告
  - ⑤資料:調査、統計、文献検索、実験などの結果の報告で、研究の資料として役に立つもの(研究ノート等)
  - ⑥その他:上記のカテゴリーに分類することが難しいが、編集委員会により掲載が妥当と認められた もの
- (3) 学術雑誌や他の大学の研究紀要等への重複投稿は認めない。

#### 3. 倫理規定

- (1) ヒトを対象とする研究に関する原稿については、その内容が、世界医師会総会において承認された「ヘルシンキ宣言」(1964年承認、2000年修正)等の精神に則り、「人を対象とする医学系研究の倫理指針」(平成29年2月28日一部改正)を遵守したものであり、かつ、そのことを明記していなければならない。また、動物を用いた研究に関する原稿については、「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(平成18年4月28日環境省告示第88号)等を遵守したものであり、かつ、そのことを明記していなければならない。
- (2) 前号に規定した研究を行う場合は、事前に研究倫理審査委員会等、関係する委員会の審査・承認を経ていなければならない。
- (3) 投稿された原稿の内容が、前二号に掲げる要件に反すると編集委員会が判断した場合は、これを受理しない。

#### 4. 投稿の要領

- (1) 原稿及び必要様式等は、すべて電子データで大学誌投稿専用メールアドレスに提出する。
- (2) 原稿及び必要書類を提出する際、ファイル名には著者名を入れる。
- (3) 原稿の作成及び提出書類の体裁等は、別に定める執筆要綱に準ずる。

#### 5. 査読及び採否

- (1) 投稿された原稿については、編集委員会委員及び査読委員による査読を行う。
- (2) 査読委員の委嘱については、投稿された原稿の分野・内容をふまえ、編集委員会がこれを行う。 なお委嘱の基準は、原則として次のとおりとする。
  - ①査読を依頼しようとする原稿の内容について、専門的知識を有していること。
  - ②一原稿につき、2名により査読を行う。
- (3)編集委員会は、査読結果に基づき、投稿原稿について修正を求めることがある。 修正を求められた原稿は、編集委員会に指示された期日までに再提出すること。修正を求められた著者が、期日までに再提出しなかった場合は、投稿を取り下げたものと見なして処理する。
- (4) 投稿原稿の採否及び種類等については、査読委員の意見をふまえた上で、編集委員会において協議し 決定する。採用を決定した原稿については、これを受理した旨を著者に通知するものとする。
- (5) 投稿数が採用予定数を著しく超えた場合の掲載については、状況に応じて編集委員会において適宜調整することがある。

#### 6. 著作権、著者校正及び著者の実費負担

- (1) 論文の著作権は、原則として最終原稿が提出された時点から公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に 帰属する。
- (2) 著者校正は、原則として初校までとし、著者が責任をもって行う。校正時の新たな追加あるいは変更は、 原則として認めない。
- (3) 図・表・写真は原則として白黒とする。図・表・写真のカラー印刷等の特殊印刷を希望する場合は、 それに伴う実費は著者が負担するものとする。
- (4) 別刷を希望する場合は30部までは無償とし、それを超える分については著者が実費を負担するものとする。

#### 附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 神奈川県立保健福祉大学誌 執筆要綱

この要綱は、神奈川県立保健福祉大学大学誌に関する規程第3条第3項第2号に基づき、原稿の執筆及び 提出に関し、必要な事項を定めるものである。

## 1. 原稿の作成

- (1) 本文·抄録
- ①原稿の作成は Word 等のワープロソフトを用い、A4 用紙に 40 字× 40 行で入力する。
- ②和文原稿は本文(注釈、参考文献・引用文献を含め)16,000 字以内とする。 英文原稿は5,000 語以内とする。
- ③表題(和文・英文)、著者氏名・所属(和文・英文)、抄録、キーワード(和文・英文)、本文の順で記載する。
- ④和文表題は、副題がある場合は「表題-副題-」とする(「-」は全角ハイフン)。
- ⑤英文表題は、副題がある場合は「表題:副題」とする(「:」は半角コロン)。
- ⑥英文表題にピリオド(.)は不要。
- ⑦表題とキーワードの英文表記は、接続詞・冠詞・前置詞以外のすべての単語の頭文字を大文字にする。
- ⑧キーワードは、3~5項目を挙げ、和文は読点(、)で、英文はカンマ(、)で区切る。
- ⑨著者氏名は、肩に適宜、通し番号を付ける(著者氏名 1))。
- ⑩著者所属名は、適宜、番号を付け、著者の肩の番号と一致させる。
- ⑪連絡先著者の印(\*)は、氏名の肩の番号の後ろにつける(著者氏名¹)\*)。
- ⑩抄録は、目的・方法・結果・結論等、適宜区分を設け、大要がほぼ把握できる内容とし、和文で 500 字程度、 英文で 300 語程度とする。
- ③和文の原著は、本文の後ろで改ページし、英文抄録を付ける。英文の原著の場合には、本文の後ろで改ページし、和文抄録を付ける。
- ⑭本文は、適宜区分を設け、ローマ数字やアラビア数字等を用い、見出し番号を付ける。
- ⑤和文原稿の句読点は、読点(、)及び句点(。)を用いる。
- ⑩和文原稿の括弧は、全角で1字分を使用する。
- ⑩和文原稿は、現代仮名遣い・常用漢字・アラビア数字を用いる(やむを得ず特殊な文字を用いる場合は、 その旨を欄外に赤字で記載する)。
- 18外国人名は原語を用い、地名・国名は適宜とする。
- ⑩略語を使うときは、初出の際に正式名を記した後に()内に記述する。
- ②全体を通して下部中央にページを入れる。

#### (2) 図・表・写真

- ①図・表・写真は、原則として合計 5点以内とする。
- ②本文とは別に任意のファイル形式で作成し、1ページに1点ずつとする。
- ③図1、表1、写真1等の番号を付ける。
- ④図・表・写真の挿入箇所を、本文の右側欄外に赤字で指定する。

#### (3) 英文原稿・英文抄録

- ①英文に対して深い知識・経験を有する人、専門的な教育を受けた人、または英語を母国語とした人の英文であるか、もしくはその校閲を経る。
- ②ダブルスペースで印字する。

- ③すべて半角で入力する。
- 2. 提出様式・提出時の注意等
  - (1) 様式
  - ①投稿票(様式1)
  - ②投稿チェックリスト (様式2)
  - ③著作権委譲書(様式3)
  - (2) 大学誌投稿専用メールアドレスに提出する際の注意事項
  - ①投稿チェックリスト(様式2)により、原稿等の提出書類に不備がないか確認する。
  - ②原稿等の提出は定められたファイル形式で提出すること。
  - (3) 提出する書類
  - ①当初投稿時
  - ※すべてのファイルにパスワードを設定する。
    - ア. 査読用原稿 (PDF 形式)
      - a. 本文 (PDF 形式)
        - ・冒頭の著者氏名や所属名(和文・英文)と、本文の中の著者氏名や謝辞における固有名詞等の表記は、白い文字または黒塗り等で隠し、査読時に著者らが特定されないよう留意する。
      - b. 図・表・写真 (PDF 形式)
        - ・著者が写真に写っている場合は、当該箇所を図形の挿入等で隠す。
    - イ. 投稿票 (様式 1) (Word 形式)
      - ・著者連絡先は、各論文の1ページ目下部に掲載するため、必要事項は正しく入力する。
    - ウ. 投稿チェックリスト (様式2) (Word 形式)
  - ②修正原稿の再提出時
  - ※修正後、全体的に矛盾がないか確認する。
  - ※すべてのファイルにパスワードを設定する。
    - ア. 修正原稿 (PDF 形式)
      - ・修正箇所を赤字やアンダーラインで明示する。
    - イ. 修正対照表(任意様式)(PDF形式)
      - ・査読委員から指摘された項目ごとに、修正前後の変化がわかるよう「ア. 修正原稿 (PDF 形式)」 の赤字やアンダーラインの箇所と一致させて記述する。
      - ・作成(または提出)の日付を入れる。
      - ・著者氏名、所属名は入れない。
  - ③最終原稿(採択が決定した原稿)の提出時
  - ※ア、イ、ウは、別々のファイルで提出する。
    - ア. 本文 (Word 形式)
    - イ. 図・表・写真(任意のファイル形式)
    - ウ. 著作権委譲書(様式3)(PDF形式)
      - ・著者全員の氏名を記載する。

3. 参考文献・引用文献の記載の方法

「APA スタイル」、国際医学雑誌編集者委員会「生物医学雑誌への投稿のための統一規定」、日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の規定のいずれかに準拠した方法とする。

- (1)「APAスタイル」に準拠する場合
- ①本文の中で引用文を述べる場合
  - () 内に著者名と発行年を示し、句点 (。) の前に記す。また、著者名と発行年の間はカンマ (,) で区切る。 複数の文献を連ねるときはセミコロン (;) で区切る。

論文の最後に一括して参考文献リストを掲げる。

- [例]地域診断学は、講義形式のほか、演習や実習を活用し教授されている(中島, 2012)。
- [例] その学びの評価は、到達目標に対する自己評価を調査している研究(中本, 2015;鈴木ら, 2016) が少数あるのみであり、…
- ②著者が2名以上の文献
  - ア. 2名の場合

すべての引用箇所に2名の著者名を記す。

「例」高松、大村(2011)は、療養生活に対しては漠然とした不安感から社会生活や食生活上の……

イ.3~5名の場合

初出の引用箇所で全員を列挙する。同じ文献を再度引用する際には筆頭著者に「ら」を付ける。同一の 段落内で再度引用する場合は発行年省略し、異なる段落内で再度引用する場合は、著者名と発行年を併 記する。

[例] 森,鷹野,吉田(2017)は、退院計画の中で外泊すると回答した医療機関は、全体の80%だったと報告している。森らはさらに、……。

上述した森ら(2012)の報告では、……

ウ. 6名以上の場合

初出、再引用に関わらず筆頭著者+「ら」と記す。

「例」セルフマネジメント力が強化され、行動変容が促進されると考えられた(奥井ら,2017)。

- ③リストにおける文献の掲載順
  - ア. 欧文、和文を問わず著者名のアルファベット順とする。
  - イ. 同一著者の文献が複数ある場合は、発行年の古い順とする。
  - ウ. 同一著者かつ同一発行年の文献が複数ある場合は、発行年の後にアルファベットを順に付ける。
  - [例] 岡本連三 (1999a).

岡本連三 (1999b).

- ④文献リストの記述の形式
  - ア. 雑誌の場合

著者名. (発行年). 表題名. 雑誌名, 巻 (号) 数, 論文所在ページ.

[例] 野村美香, 土井英子, 大場美穂, 大場久美子, 田中茂美. (2018). K 県に勤務するがん関連分野認定看護師におけるキャリアパスの実態. 神奈川県立保健福祉大学誌, 16(1), 55-64.

Harrison, M.J., Ahmad, Y., Haque, S., Dale, N., Teh, L-S., Snowden, N., ... Bruce, I.N.(2012). Construct and criterion validity of the short form-6D utility measure in patients with systemic lupus erythematosus. *Journal of Rheumatology*, *39*(4), 735-742.

イ. 単行本の場合

著者名.( 発行年 ).編者(編),書名 (pp.論文所在ページ ).発行地:発行所.

- [例]中村丁次. (1999). こんな食事が病気を防ぐー新しい食卓の常識・非常識 (pp.48-78). 東京:講談社. Rubenstein, J.P. (1967). The effect of television violence on small children. In B.F. Kane (Ed.), Television and juvenile psychological development, (pp.112-134). NewYork: American Psychological Society.
- ウ. 訳本の場合

著者名. (原書発行年/訳本発行年). 訳者名(訳), 書名(pp. 論文所在ページ). 発行地:発行所.

[例] Benner,K.,Sutphen,N.,Leonard, V. & Lay,G. (2009/2010). 山田佐知子(訳), ナースを育てるために (pp.59-65). 東京:医学書房.

Freud, S. (1923/1961). The ego and the id. In J. Strachey (Ed. and Trans.). The standard edition of the complete psychological works Sigmund Freud. (pp.23-26). London: Hogarth Press

エ. Webページ等からの引用の場合

著者名. (発行年). 表題名:書名(論文所在ページ). 訪問日付, サイト名:URL

[例] 太田勝正. (1999). 看護情報学におけるミニマムデータセットについて:大分看護科学研究, 1(1) (pp.6-10). 2003.6.12, Internet Journal 大分看護科学研究:

http://www.oita-nhs.ac.jp/journal/PDF/1(1)/1\_1\_4.pdf

University of California, San Francisco, Institute for Health and Aging. (1996, November). *Chronic care in America*: A 21st century Challenge. Retrieved September 9, 2000, from the Robert Wood Foundation Web site: http://rwjf.org/lirbrary/chcare

- ⑤著者が8人以上の場合には、最初の6人の著者の氏名を列挙し、カンマに続けて省略し、記号(ピリオドと半角スペース3回を繰り返したもの)の後に、最後の著者名を加える。
  - [例] 奥井良子,白水眞理子,杉本知子,間瀬由記,中原慎二,大友香織,... 脇裕典. (2017). 就労している 非インスリン使用の2型糖尿病 患者における体系的血糖自己測定を含むセルフモニタリングの経験. 神奈川県立保健福祉大学誌,14(1),25-34.

その他の詳細は、アメリカ心理学会(APA): 前田樹海、田中建彦訳, (2011), APA 論文作成マニュアル (第2版) を参照のこと。

- ⑥ WEBページ等からの引用は、そのページの文献としての要件(URLが変化しない、誰でも閲覧可能等)を十分検討すること。
- (2) 「生物医学雑誌への投稿のための統一規定 | に準拠する場合
- ①本文の引用箇所の肩に、1) や、1-4) のように表し、論文の最後に一括して参考文献リストを引用順に掲げる。 [例] 先行研究に従って、日常生活や健康に対する思いや意識は「生活観・健康」と定義した 6)。
  - [例]健康に対する意識は、行動に関係すること 3-5)、
  - [例]健康的な生活を送りたいという意識をもっている 4,5)。
- ②リストにおける文献の掲載順は、引用順とする。
- ③文献リストの記述の形式は、原則として次の順序とする。

ア. 雑誌の場合

著者名. 表題名. 雑誌名. 発行年;巻(号)数:論文所在ページ.

- [例]1) 奥井良子,白水眞理子,杉本知子,間瀬由記,中原慎二,大友香織,他. 就労している非インスリン使用の2型糖尿病患者における体系的血糖自己測定を含むセルフモニタリングの経験. 神奈川県立保健福祉大学誌. 2017; 14(1): 25-34.
  - 2) Harrison MJ, Ahmad Y, Haque S, Dale N, Teh LS, Snowden N, et al. Construct and criterion

validity of the short form-6D utility measure in patients with systemic lupus erythematosus. Journal of Rheumatology. 2012; 39(4): 735-42.

## イ. 単行本の場合

著者名. 論文名. 編者. 書名. 発行地:発行所;発行年. 論文所在ページ.

[例]1) 中村丁次. こんな食事が病気を防ぐー新しい食卓の常識・非常識. 東京: 講談社;1999 p.48-78. 2)Rubenstein JP. The effect of television violence on small children. In B.F.Kane (Ed.). Television and juvenile psychological development. New York: American Psychological Society; 1967. p.112-34.

#### ウ. 訳本の場合

著者名. 論文名. 訳者. 書名. 発行地:発行所;発行年. 論文所在ページ. (原著発行年).

- [例]1)Howlin P. 自閉症-成人期に向けての準備. 久保紘章, 辻井正次, 中山清司, 藤村出, 幸田栄他訳. 久保紘章, 谷口政隆, 鈴木正子監訳. 東京: ぶどう社; 2000. p.48-78. (原著 1997).
  - 2)Freud, S. The ego and the id. In J.Strachey (Ed. and Trans.). The standard edition of the complete psychological works Sigmund Freud (Vol.19). Hogarth Press: London; 1961. p.3-66. (Original work published 1923).
- エ. Webページ等からの引用の場合

著者名. 表題名. 書名. 発行年:論文所在ページ. [訪問日付], サイト名:URL

- [例]1) 太田勝正. 看護情報学におけるミニマムデータセットについて. 大分看護科学研究 1999;1(1):6-10. [2003.6.12], Internet Journal 大分看護科学研究: URL: http://www.oita-nhs.ac. jp/journal/PDF/1(1)/1 1 4.pdf
  - 2)University of California, San Francisco, Institute for Health and Aging. Chronic Care in America: A 21st century Challenge 1996 November [cited 2000 Sep 5], Available from the Robert Wood Foundation Web site: URL:http://rwjf.org/library/chrcare
- ④共著文献の場合は、原則として、6人目までは著者全員の氏名を記載し、それ以降は省略して「他」または "et al."を付ける。

その他の詳細は、米国国立医学図書館による参考文献の (https://www.ncbi.nlm.nih.gov/books/NBK7256/) を参照のこと。

- ⑤ Webページ等からの引用は、そのページの文献としての要件(URLが変化しない、誰でも閲覧可能等)を十分検討すること。
- (3) 日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』規定に準拠する場合
- ①本文の引用箇所に(著者名 発行年:引用ページ)を挿入し、論文の最後に一括して参考文献リストを掲げる。 [例] 医療と地域生活支援がさらに充実するような制度化が提案されるようになった(田中 2018:55)。
- ②リストにおける文献の掲載順は、原則として以下のとおりとする。
  - ア. 文献リストには本文中に引用もしくは言及した文献のみを記載する。
  - イ.1文献ごとに改行する。1文献が複数行にわたるときは2行目以降を1文字下げる。
  - ウ. 著者の (ファーストオーサーのファミリーネーム) の ABC 順に並べる。
  - エ. 同一著者の文献が複数ある場合は、発行年の古い順とする。
  - オ. 同一著者かつ同一発行年の文献が複数ある場合は、(出版年a)(出版年b)(出版年c)という具合に並べる。 カ. 同一著者が共著のファーストオーサーになっている場合は、単著が終わった後に並べていく。
  - [例](□は空欄を示す)

阿部志郎 (1999a)・・・・・

	阿部志郎 (1999b)・・・・・
③文献	∜リストの記述の方式は、原則として以下のようにする(□は空欄を示す)。
ア.	単著・編著・共著の場合
	著者名または編著名(出版年)『書名(タイトル―サブタイトル)』出版社名.
	(欧文の場合:著者名または編著名 (複数の場合は eds.),発行年,書名 (イタリックまたはアンダーラ
	イン),出版社名.)
[例	] 江口英一(1979)『現代の「低所得者」層(上)』未来社.
	三浦文夫・高橋紘士・田端光美・ほか編(2002)『講座戦後社会福祉の総括と 21 世紀への展望
	□Ⅲ 政策と制度』ドメス出版.
	Kirk, Stuart and Reid, W.J. (2002) Science and Social Work: A Critical Appraisal,
	□ Columbia University Press.
イ.	編著に収録された論文
	著者名(出版年)「論文名」編者名編『書名』出版社名,論文所在ページ.
	(欧文の場合:著者名(発行年)タイトル,編者名(ed.),書名(イタリックまたはアンダーライン),
	出版社名,論文所在ページ.)
[例	] 永岡正巳(2002)「第 1 章 戦後社会福祉思想の形成と展開」阿部志郎・右田紀久恵・宮田和
	□明ほか編『講座戦後社会福祉の総括と展望Ⅱ 思想と理論』ドメス出版 ,19 - 72.
	Stalker, Susan (2001) Inclusive Daytime Opportunities for People with Learning
	☐ Disabilities, Chris Clark ed. Adult Day Services and Social Inclusion,
	☐ Jessica Kingsley Publishers, 44-66.
	雑誌論文の場合
	a文著者名(出版年)「論文名」編者名『雑誌(もしくは紀要)名』,巻 ( 号 ),論文所在ページ.
	欧文の場合:著者名(発行年)タイトル,編者名(ed.),書名(イタリックまたはアンダーライン),巻
	号)、論文所在ページ.)
[例	] 行實志都子・八重田淳・若林 功 (2017) 「地域生活を支援する福祉専門職の医療と介護の連携
	□における現状と課題」『神奈川県立保健福祉大学誌』,14(1),3 - 13.
	Schoenberg, Nancy E., Coward, R.T. and Albrecht, S.L. (2001) Attitudes of Older
	☐ Adults About Community-Based Services: Emergent Themes from In-Depth Interviews,
	☐ Journal of Gerontological Social Work,35(4),3-20.
工.	翻訳の場合
r /thi	原典の書誌情報. (=翻訳の出版年, 訳者名『邦文タイトル』出版社名.)
[19]	Thane, Patricia (1996) The Foundation of The Welfare State, 2nd Ed., Longman.
	□ (=2000, 深澤和子・深澤敦監訳『イギリス福祉国家の社会史─経済・社会・政治・文化的背景
<b>1</b>	□』ミネルヴァ書房)
	は著文献の場合は、3名を超える著書については3名までを連記し、それ以上は「ほか (欧文の場合は et
а	l.)」で表記する。 詳細は、社会短祉学会機関誌『社会短祉学』 劫等亜領(http://www.jccw.jp/journal/ruloc.html/)
	詳細は、社会福祉学会機関誌『社会福祉学』執筆要領(http://www.jssw.jp/journal/rules.html/)

を参照のこと。

# 4. 注釈の記載の方法

必要に応じて注を設けることができる。本文の当該箇所の肩に通し番号を付し、参考文献・引用文献の前に まとめて記載する。

[例] 夜間及び深夜は2ユニットに介護職員1人、もしくは看護師1人である(注2)。

(注2) 厚生省令第46号第40条第2項:特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準

# 附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

投稿要項・執筆要綱は 2021 (令和 3) 年 4 月に改訂される予定です。 投稿予定の方は最新版の規定類をご確認ください。